村田町立村田第二小学校いじめ防止基本方針（概要版）

平成２７年３月策定

いじめとは

■冷やかしやからかい，悪口やおどし文句，仲間はずれや集団による無視など，相手がつらい・苦しい気持ちになれば，それは「いじめ」です。相手の心に大きな傷を与えれば，生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれもあります。

■SNS などで直接的ではなくても相手を誹謗・中傷することは「いじめ」です。相手の心や人権を傷つけることは，大きな問題になります。

■いじめをはやし立てたり，見て見ぬ振りをしたりする行為も「いじめ」と同様にとらえられ，許されることではありません。

村田第二小学校の基本的な考え方

いじめは，人として決して許されない行為です。しかしながら，どの子供にも，どの学校にも起こり得ることから，学校・家庭・地域が一体となって，継続して「未然防止」「早期発見」「早期対応」に取り組んでいく必要があります。

いじめ問題への取組にあたっては，学校長のリーダーシップのもと，学校全体で組織的に取組を進めます。とりわけ「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む「未然防止」の活動は，村田第二小学校の全教育活動において，全ての教職員が実践します。

豊かな人間関係の中で，いじめのない明るく楽しい学校生活を！

いじめをしない・させない・許さない・見逃さない

いじめの起こらない学級・学校づくり

◆子供たち自身に「いじめはしない・させない・許さない・見逃さない」という意識と態度を育てます。

◆子供とのふれあいや会話を心掛け，好ましい交友関係・集団づくりに努めます。

互いに認め合い・支え合い・助け合う仲間づくり

◆教育活動の中で人と関わる機会を多くし，違いを認めたり，協力する良さを感じたりできるようにします。

◆互いの頑張りや良さを認める場を設定し，自尊感情や自己肯定感を高めていきます。

命や人権を大切にする豊かな心の育成

◆教育活動全体をとおして，人権教育や道徳教育を重視し，人の痛みを思いやることができる子供を育てます。

◆道徳科の授業をとおして，命の大切さや相手を思いやる心を育てます。

保護者や地域の方との連携

◆いじめの実態や指導方針などの情報を共有し，意見交換する場を設けます。

◆日頃から保護者や地域の方とのコミュニケーションを大切にし，子供たちの情報や実態を把握するように努めます。

◆いじめには家庭・地域と連携して対応します。